

秋の火災予防運動

11月9日～15日

これからは寒さがまして、暖房器具等を使う機会も増え、空気が乾燥し、風も強くなり火災の多発する時季を迎えます。

今年も11月9日から15日までの1週間、全国一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。この機会を通して、ご家族みんなでの団らんのひととき、火災予防について話し合いましょう。

【火の用心七つのポイント】

- 家の周りに燃えやすいものを置かない。
- 寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。
- 天ぷらを揚げる時は、その場を離れない。
- 風の強いときには、たき火をしない。
- 子供には、マッチやライターで遊ばせない。
- 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ストーブには燃えやすいものを近づけない。



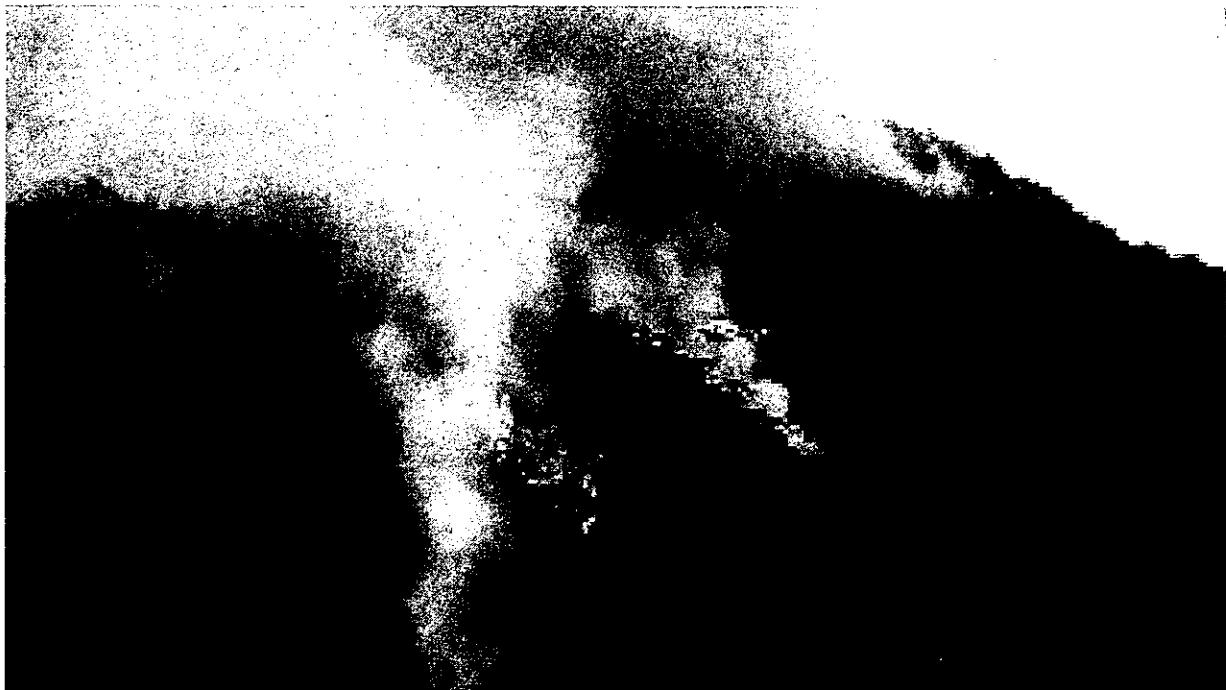
【2023年度 全国統一防火標語】

火を消して
木を消して
水を消して
人を消す

野焼き・畔焼きなどによる火災に注意！！

火が建物や山林まで拡大すると、周囲に甚大な被害が及ぶだけでなく、人命にも危険が及びます。

火災のほとんどは、人の不注意によって起きてています。私達一人ひとりが火の取扱いに注意し、火災を未然に防止しましょう。



- 強風時や乾燥時は、野焼きや畔焼きを行わない。
- 建物や山林の周囲での野焼きや畔焼きは控える。
- 野焼きや畔焼きの前に、周囲に燃え広がらないように散水する。
- 野焼きや畔焼きの最中は、完全に消えるまでその場を離れない。
- 消火用具（消火器・水バケツ等）を準備する。
- 一人で広範囲または多量の野焼きや畔焼きは行わない。

□お問い合わせ

・松本広域消防局 芳川消防署 …電話58-4322